



## 平成 26 年度復興庁予算に係る要求方針について

平成 26 年度復興庁予算については、次の 4 つの方針に基づき概算要求を行っていきます。

1. ・被災者支援  
・まちの復旧・復興、  
・産業の振興・雇用の確保、  
・原子力災害からの復興・再生、  
という被災地の抱える課題の解決に直結する予算とすること。その際には、復興の加速化を進めていく中で、隘路となっている課題についても着実に解決すること。
2. 「新しい東北」の創造に向け、被災地における先駆的な取組を加速する施策を講じること。
3. 福島に関しては、福島復興再生基本方針等を踏まえ、避難者の支援や、ふるさとへの帰還を加速する総合的かつ迅速な施策を講じること。
4. これまでの予算の執行状況等を踏まえながら、使途の厳格化を行い、被災地の復旧・復興に直接資するものとなるよう要求額の精査を行うこと。

本件連絡先 :

(予算・会計班) 担当 : 青木、今田

電話 : 03-5545-7370 (直通)